

下水道使用料の見直しについて

令和8年7月14日

令和8年度 第1回 八潮市下水道事業審議会



1. 下水道の役割
2. 八潮市下水道事業の概要
3. 八潮市下水道事業の経営状況

1. 下水道の役割

2. 八潮市下水道事業の概要

3. 八潮市下水道事業の経営状況

下水道はいつ頃できたのか？

世界の各国によって事情は異なるが、
19世紀に発生した**伝染病**(ペストやコレ
ラ)の大流行がきっかけと
なり、欧米で**下水道**の
整備が進められた。



中世ヨーロッパでは、伝染病で住民全員が亡くなった村がいくつもあった。
下水道があれば、人間の生活空間から、汚水を速やかに無くすことができる。

(1)生活空間から、**汚水**をなくす。



汚水を速やかになくすことで、
蚊やハエ、悪臭の発生源が
なくなり、**衛生的で住みよい**
環境になる。



新型コロナウイルスも、下水道がなかったら、
さらなる感染拡大が起きていたかもしれない。

(2) **きれいな水**に再生する。



川や海の水質を守り、
自然環境を保全することが
できる。



下水処理場では、魚が住める水質まできれいにすることができる。
下水道は、下水管と下水処理場の2つが機能して成り立っている。

(3)雨水を集めて溜める。



雨水を一時的に大きな池へ溜めることで、大雨による街の浸水を防ぐ。



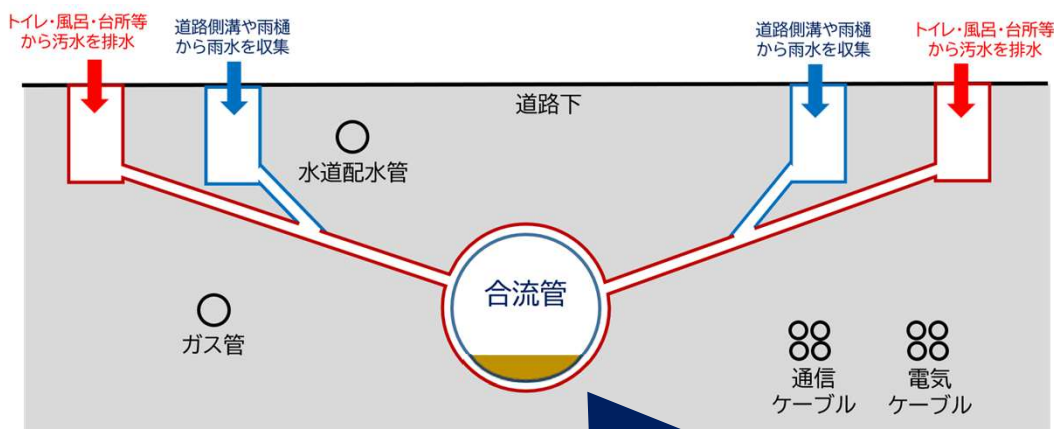
大きな池に溜まった雨水は、雨が止んだ後に時間差で排水することで、河川の急激な増水を防いでいる。

合流式と分流式

汚水と雨水を1本の管きよで流す「合流式下水道」の場合、建設費は安く済むが、大雨の際は、下水処理場で処理しきれない汚水をそのまま河川に放流する → 水質汚濁問題

合流式下水道

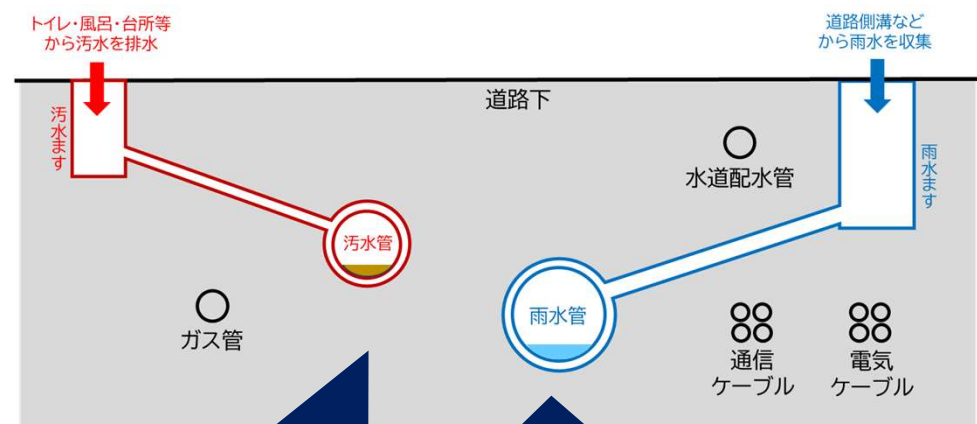
建設費は安いが 水質保全効果は低い



汚水と雨水を「混ぜる」

分流式下水道(本市採用)

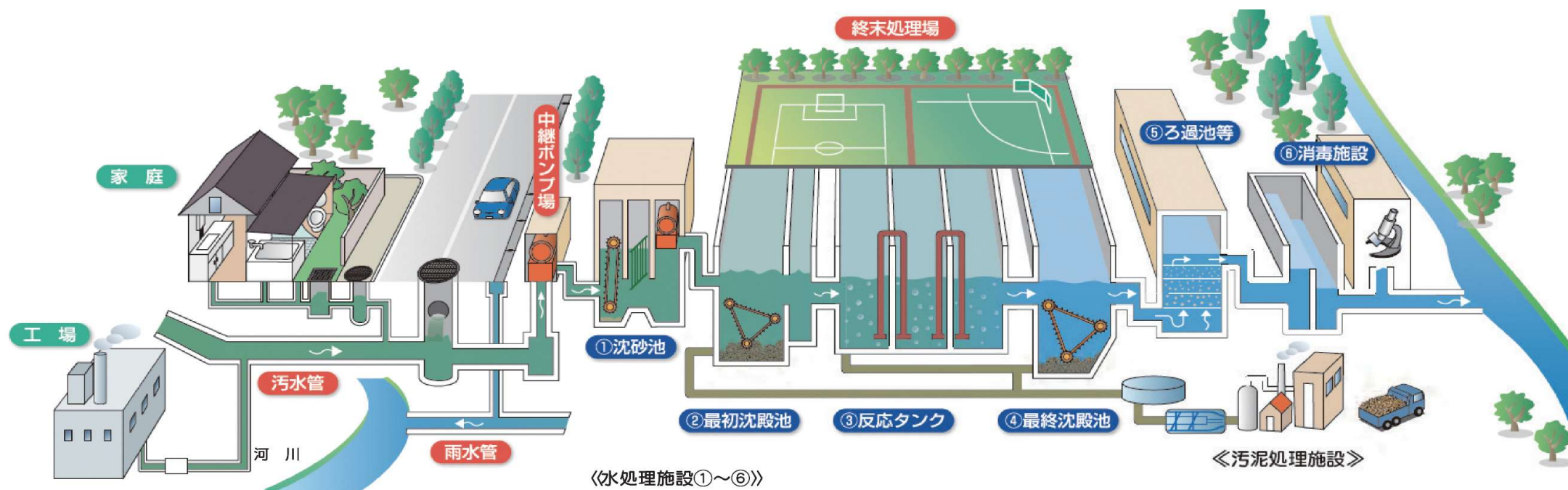
建設費は高いが 水質保全効果も高い



汚水と雨水を「分ける」

本市では、汚水と雨水を別々の管きよに分けて排除する「分流式下水道」を採用しており、放流先である中川の水質保全に貢献している

下水道全体図



下水道は
衛生的で住みよい環境
をつくっている

1. 下水道の役割

2. 八潮市下水道事業の概要

3. 八潮市下水道事業の経営状況

八潮市下水道の事業概要

■事業概要(令和7年度末時点)

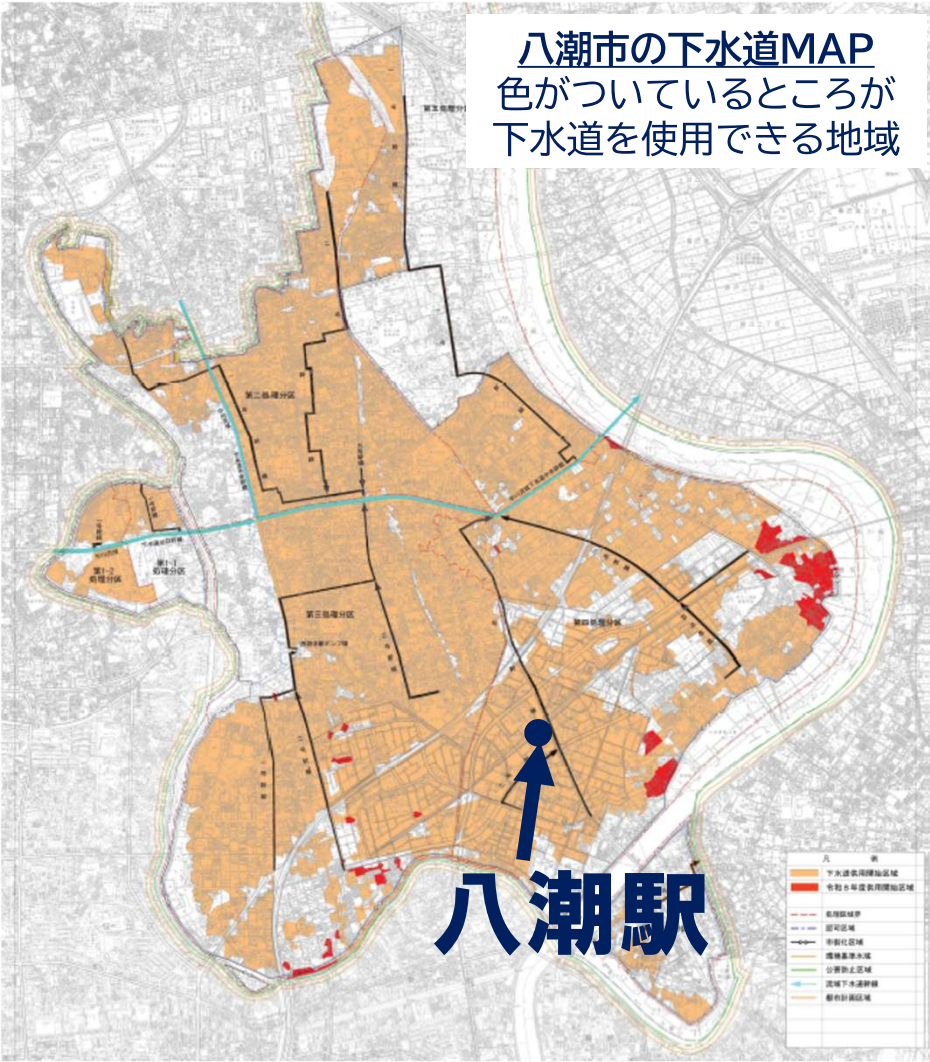
建設事業開始年月日	昭和49年12月4日
供用開始年月日	昭和58年4月1日
行政区域面積	1,802.0ha
全体計画面積(汚水)	1,626.0ha
認可区域面積(汚水)	1,238.7ha
整備済面積(汚水)	939.7ha

(出典:R7下水道事業会計決算書)

■汚水整備状況(令和7年度末時点)

行政区域内人口	93,515人	(A) 八潮市の総人口
処理区域内人口	78,297人	(B) 整備済区域の人口
下水道普及率	83.7%	(B÷A)
水洗化人口	70,540人	(C) 下水道接続人口
水洗化率	90.1%	(C÷B)

(出典:R7下水道事業会計決算書)



流域下水道について

流域下水道：複数の市町村にまたがる区域の下水を、広域的かつ効率的に集めて処理するための大規模な下水道（都道府県が設置し、市町村が参加）



八潮市は、埼玉県が運営し、11市
4町で構成する中川流域下水道
に所属しています

中川流域下水道の範囲

【構成市町(11市4町)】

さいたま市(一部),川口市(一部),春日部市,草加市,越谷市,八潮市,
三郷市,蓮田市,幸手市,吉川市,白岡市,伊奈町,宮代町,杉戸町,松伏町

【処理人口(合計)】 1,433,946人(令和5年度末)

本市で発生した汚水は、三郷市にある下水処理場
中川水循環センターで他市町の汚水とともに浄化
後、中川に放流されます



八潮市下水道事業で保有する施設

施設区分	汚 水	雨 水
管きょ	約275km	約15km
ポンプ場	1箇所	3箇所

(出典:令和7年度決算値)



下水道管きょ(遠心力鉄筋コンクリート管)

(出典:全国ヒューム管協会)



下水道管きょ(塩化ビニル管)

(出典:塩化ビニル管・継手協会)



西袋中継ポンプ場(汚水ポンプ場)外観

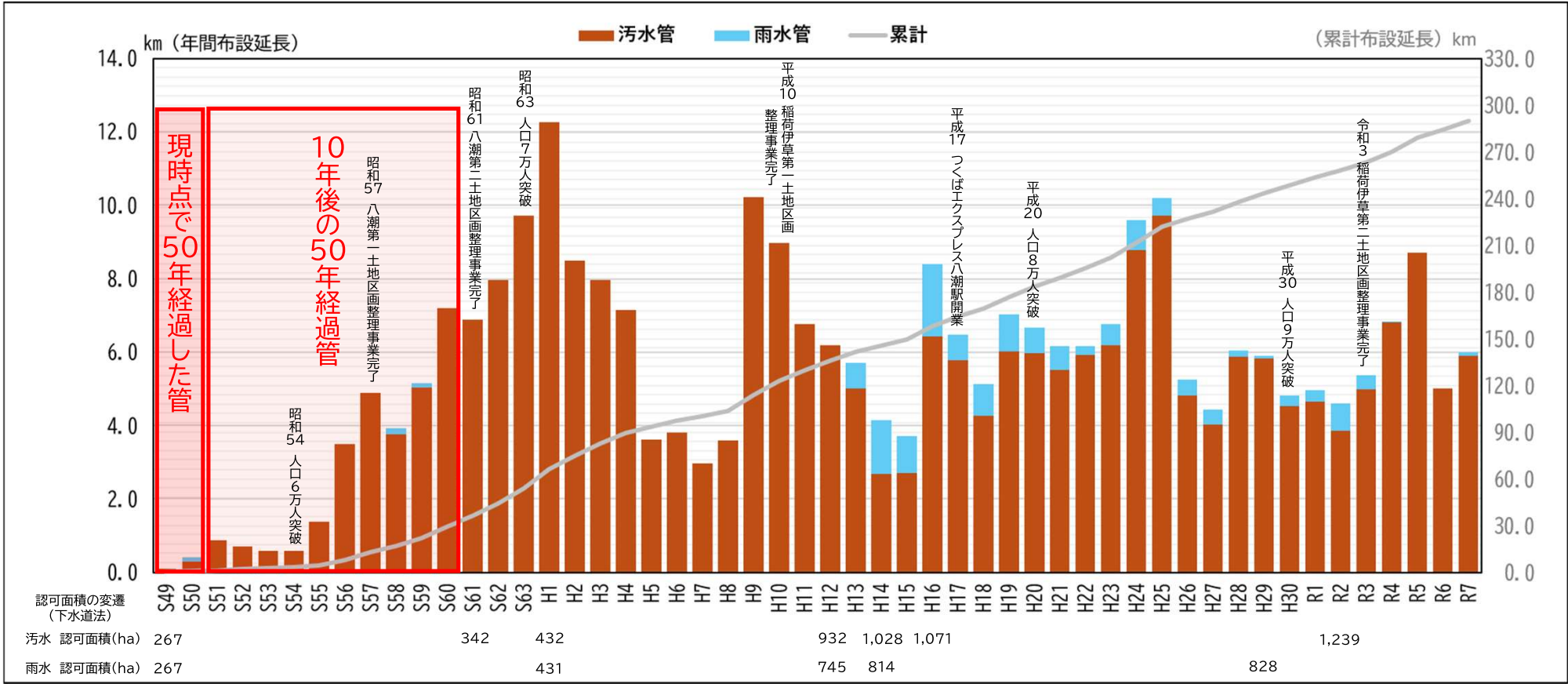


南後谷ポンプ場(雨水ポンプ場)外観

本市を取り巻く事業環境①（管きょ施設の老朽化）

下水道管きょの標準耐用年数は50年
令和8年現在：50年経過管は0.5km ➡ 10年後は29.3km(全体の約10%)に増加

■管きょ延長の推移



(出典:八潮市下水道事業経営戦略に最新データを反映)

本市を取り巻く事業環境②（ポンプ場施設の老朽化）

最も古い南後谷ポンプ場：設置後42年経過

最も新しい西袋中継ポンプ場：設置後30年経過

一般的に機械・電気設備の標準耐用年数は15～20年程度

30年経過



西袋中継ポンプ場(汚水ポンプ場)外観

42年経過



南後谷ポンプ場(雨水ポンプ場)外観

35年経過



西袋ポンプ場(雨水ポンプ場)外観

35年経過



鳥内ポンプ場(雨水ポンプ場)外観

本市を取り巻く事業環境③（道路陥没事故とその後の影響）

■陥没箇所



■最初にできた陥没穴



(1月28日 10時頃)

■委員会報告書(概要版)

八潮市で発生した
道路陥没事故に関する原因究明委員会
報告書

概要版

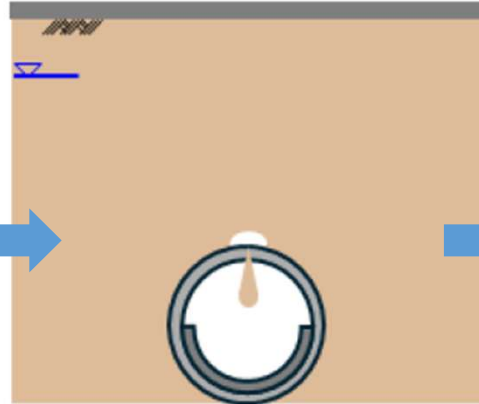
2026年2月19日

■「八潮市で発生した道路陥没事故に関する原因究明委員会」が有力と判断した複数の陥没事故シナリオの1つ(抜粋)

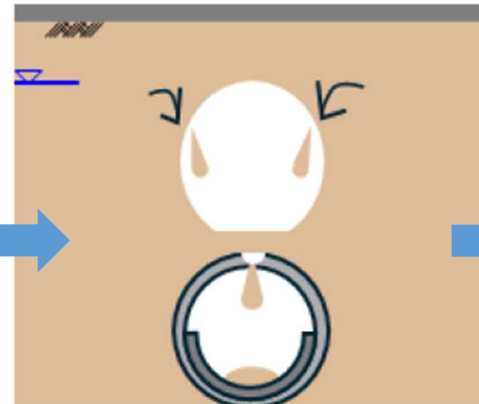
化学的腐食が進行



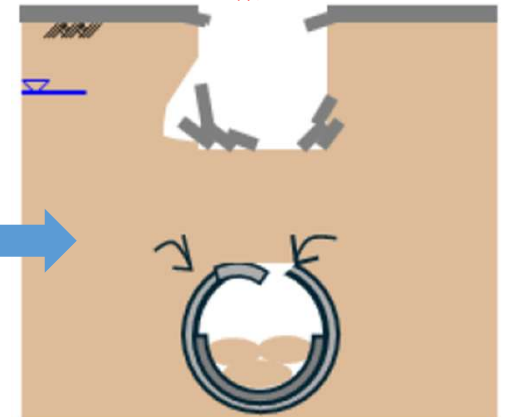
小規模な空隙から
土砂が下水道管に流出



空洞の成長が継続



下水道管の崩壊
道路陥没

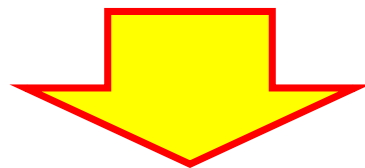


(出典:「八潮市で発生した道路陥没事故に関する原因究明委員会」報告書概要版を一部加工)

本市を取り巻く事業環境③（道路陥没事故とその後の影響）

■道路陥没事故を教訓とした今後の下水道のあり方

メリハリの効いた点検・調査の徹底	●腐食する恐れが高い箇所への「点検の高頻度化」、「点検方法の高度化」 ●空洞調査など「複数手法の組合せ」
・リダンダンシー(多重性) ・メンテナビリティ(維持管理の容易性)	●事故時の社会的影響が大きい管については、既存の管とは別ルートで下水を流すための「複線化」



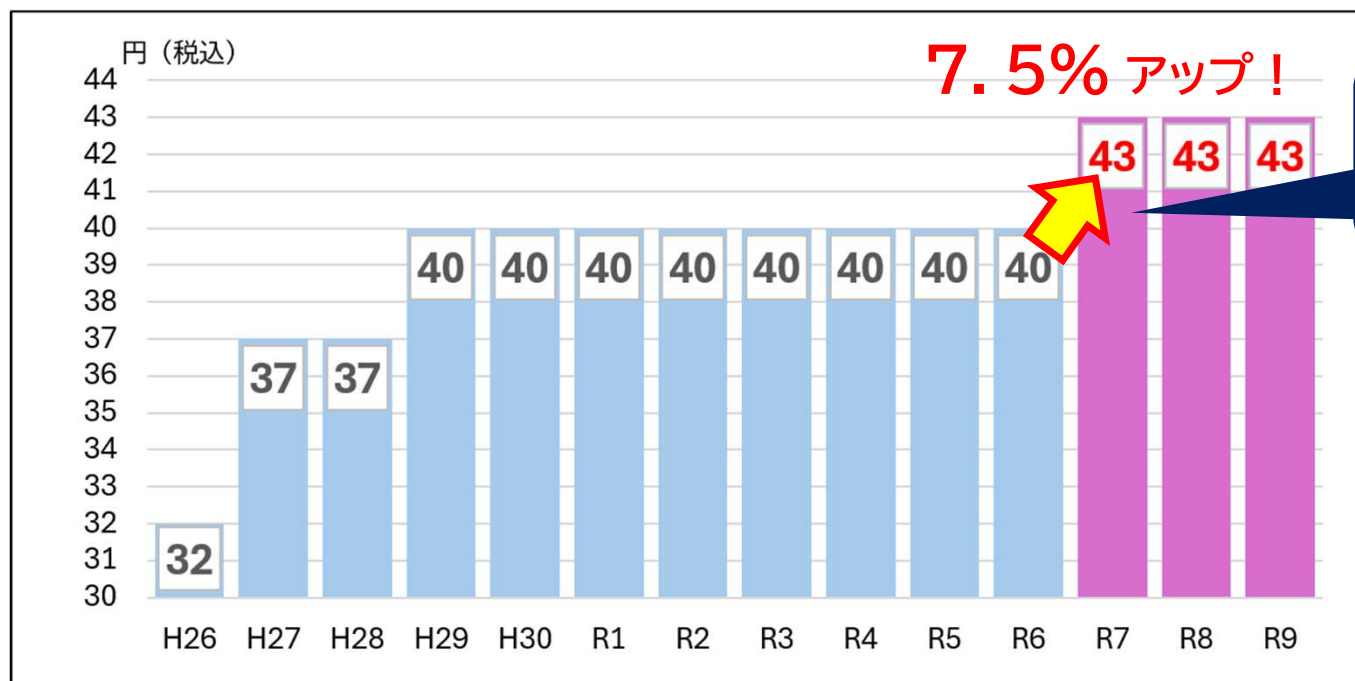
財源確保が課題

本市を取り巻く事業環境④（流域下水道維持管理負担金の高騰）

【流域下水道の経費負担の仕組み】

- ①維持管理負担金： 本市で発生した汚水量(m^3)に処理単価($\text{円}/\text{m}^3$)を乗じた額を
中川水循環センター汚水処理費として本市が負担
- ②建設負担金： 流域下水道施設に係る建設費の一部を本市が負担

■中川流域下水道 維持管理負担金 処理単価(消費税込)の推移



令和7年度より
 $40\text{円}/\text{m}^3 \rightarrow 43\text{円}/\text{m}^3$

令和7年度総排水量 = $13,486,871\text{m}^3$

×値上げ単価3円 = $40,460,613\text{円}$ (値上げ分)

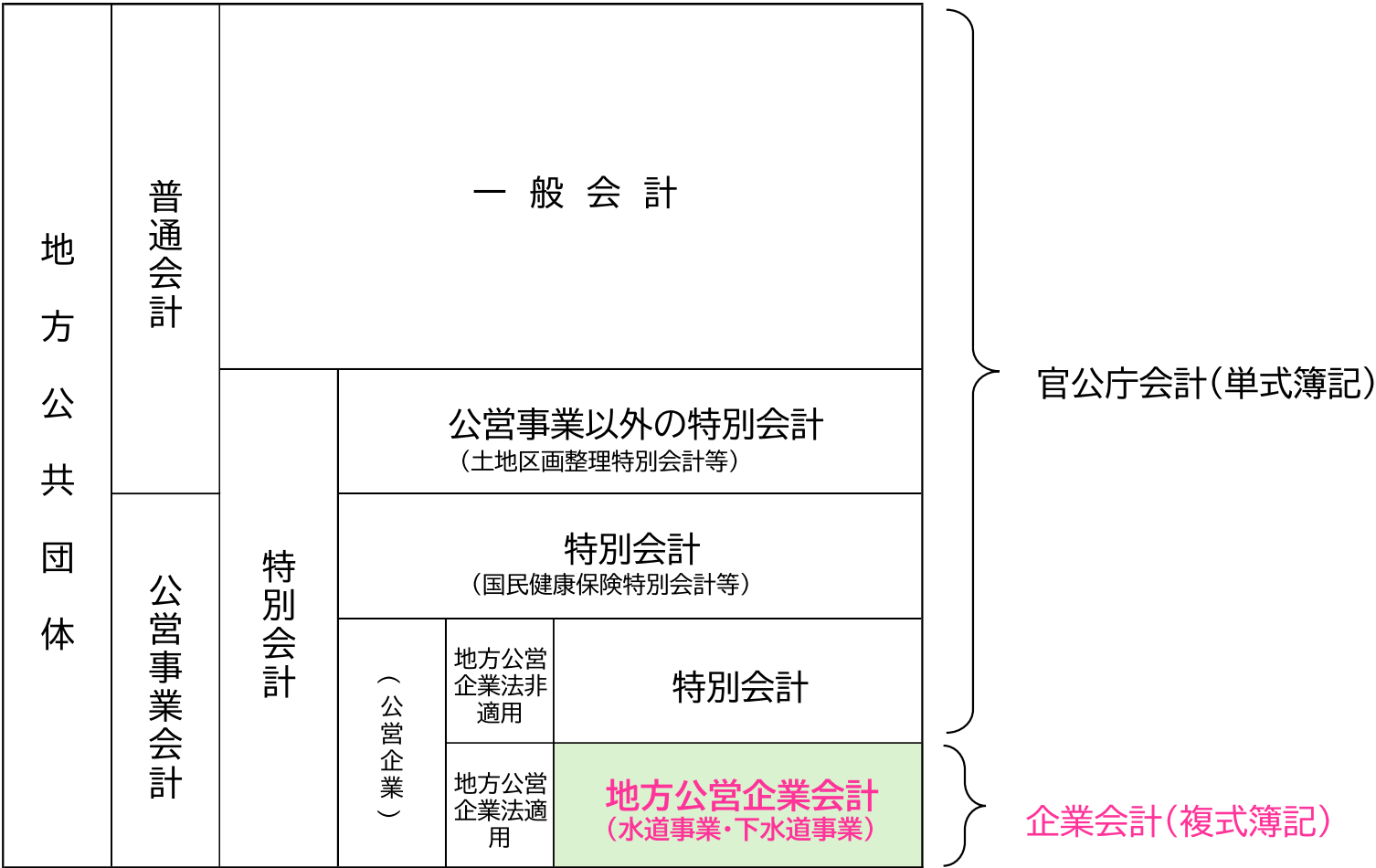
今後、さらなる値上げも？

1. 下水道の役割
2. 八潮市下水道事業の概要
3. 八潮市下水道事業の経営状況

地方公営企業法の適用

八潮市下水道事業は令和2年度より地方公営企業法を適用し、企業会計方式を採用

■地方公共団体の会計の分類



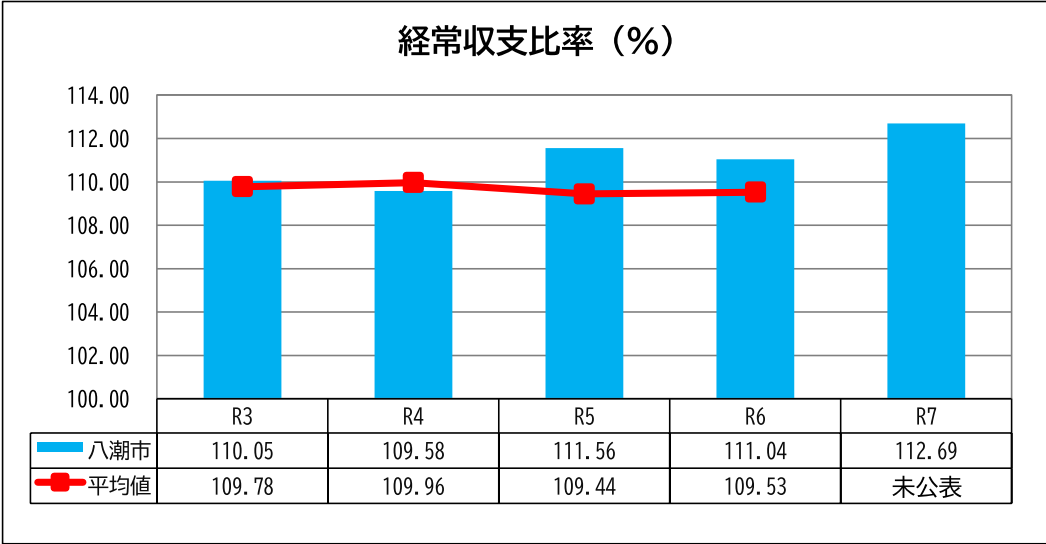
公営企業の経営の原則

独立採算の原則	税金で負担すべき経費を除き、利用者から徴収する料金収入のみで経営され、その収支は、一般会計から切り離れた特別会計によって管理しなければならない
受益者負担の原則	料金は、適正な原価を基礎とする公正妥当なものでなければならず、各利用者が受けるサービス量に応じてその経費を料金として負担する
経営の基本原則	公共の福祉の増進を事業目的としつつ、同時に、可能な限り少ないコストで大きな成果を出す（効率性）、より多くの収益を獲得する（収益性）といった”経済性”を常に発揮し続けなければならない

下水道事業の経費負担原則『雨水公費・污水私費』

経費	考え方	負担のあり方
雨水処理 に要する経費	雨は自然現象であり、雨水を街から排除することによる受益者が特定できない	全額を一般会計が 税金(公費) で負担
污水処理 に要する経費	家庭内から污水を排除し、生活環境を清潔に保つことは利用者個人の受益が大きい	原則的に下水道利用者が 料金＝使用料(私費) で負担
	一般会計が負担すべき経費も存在	一部を一般会計が 税金(公費) で負担

八潮市下水道事業の経営状況①



算出式	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$
指標の解説	使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標
分析の考え方	高いほど良い 100%以上となっていることが必要

（出典：令和6年度経営比較分析表に令和7年度本市決算値を反映）

令和7年度決算

経常収益 29億2,055万円

うち、一般会計補助金(繰入金) 4億6,269万円

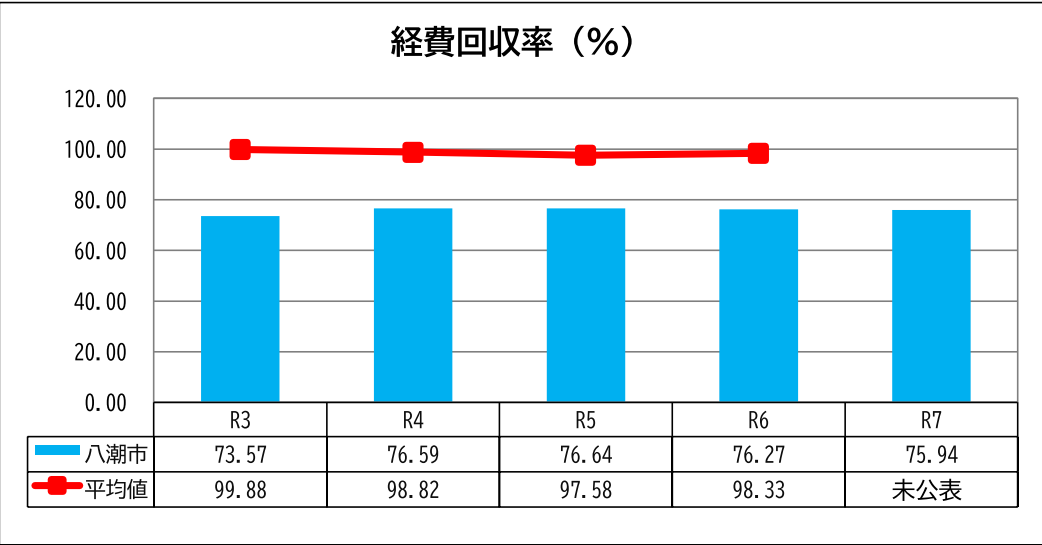
うち、基準外繰入金※ 4億4,090万円

税金による補填

基準外繰入金を除いた場合、
 経常収支比率 = 95.68% (赤字決算)

※一般会計からの繰入金のうち、国の定める基準に基づかない繰入金

八潮市下水道事業の経営状況②

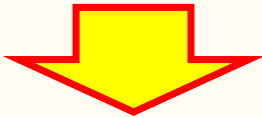


算出式	下水道使用料 ÷ 汚水処理費(公費負担分を除く) ×100
指標の解説	使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標
分析の考え方	高いほど良い
	100%以上となっていることが必要

(出典:令和6年度経営比較分析表に令和7年度本市決算値を反映)

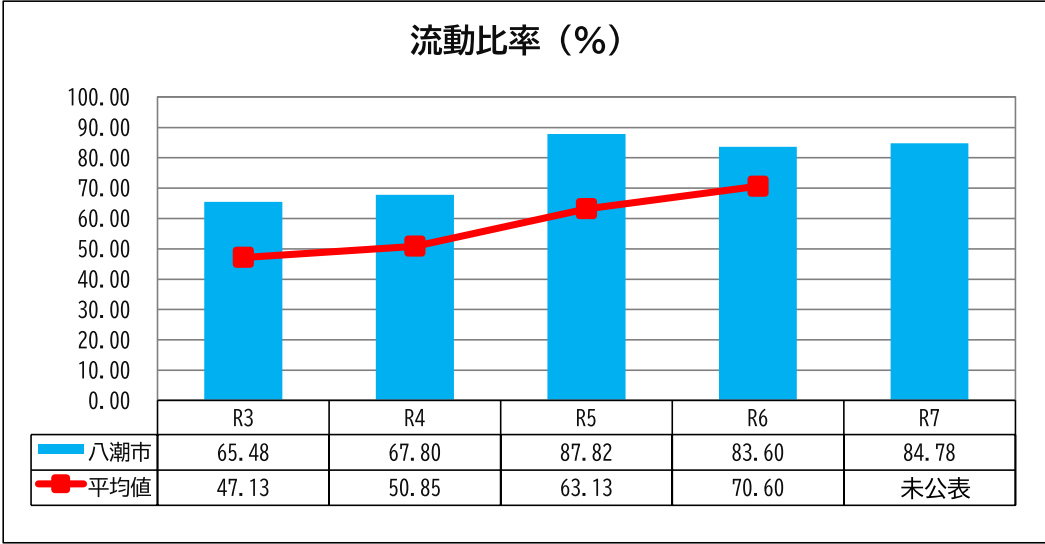
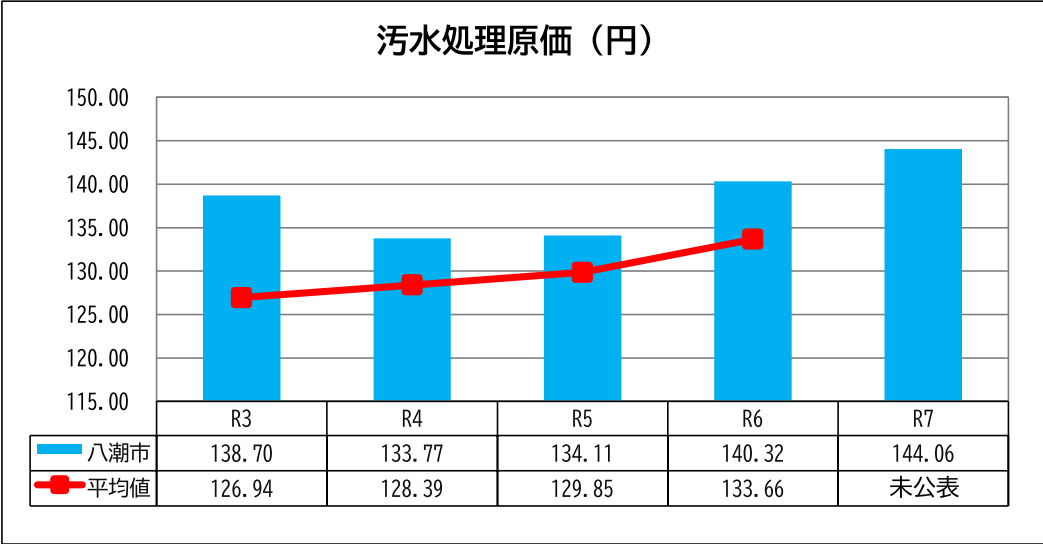
下水道使用料収入で、汚水処理費の3/4しか賄えていない。

不足分は一般会計からの補助金で補填



下水道が整備されていない地域にお住まいの方も、税金で負担

八潮市下水道事業の経営状況③



算出式	汚水処理費(公費負担分を除く) 年間有収水量
指標の解説	有収水量1m ³ 当たりの汚水処理に要した費用
分析の考え方	低いほど良い 有収水量1m³当たりの使用料単価を下回る必要

算出式	流動資産 流動負債 ×100
指標の解説	短期的な債務に対する支払能力を表す指標で、100%を下回る場合、1年以内に支払わなければならない負債を流動資産で賄えないことを表す
分析の考え方	高いほど良い 100%以上であることが求められる

(出典:令和6年度経営比較分析表に令和7年度本市決算値を反映)

下水道使用料見直しの必要性

汚水を1m³処理する
のにかかるコスト

汚水1m³当たり
徴収している使用料

単位：円(消費税抜)

汚水処理原価(A)	使用料単価(B)	経費回収率(B/A)
144.06円	109.40円	75.94%

汚水1m³処理する
のに必要な経費
=約144円

流域下水道
維持管理負担金
39.09円

その他の
汚水処理費
104.97円

下水道使用料
109.40円

(原価割れ)
34.66円

使用料で賄えている

逆ザヤ

汚水1m³につき徴収
できている使用料
=約109円

※国が示す水準=150円

使用料不足
→一般会計からの
補助金(税金)
で補てん

過去の審議会の経緯

H27審議会答申:150円/m³を目指し、R16を目途に5年に1度の段階的改定を提言

➡H28に使用料改定

➡R3に予定していた改定はコロナ禍の影響で延期、R6に改定

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	本年度 R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036
当初計画	審議会	➡	使用料改定			審議会	➡	使用料改定			審議会	➡	使用料改定			審議会	➡	使用料改定			審議会	➡	使用料改定
							コロナ禍で延期																
修正計画								➡	審議会	➡	使用料改定		審議会(今回)	➡				?				?	
使用料単価	93円	94円	99円	102円	102円	96円	102円	102円	102円	103円	107円	109円											150円

※R1は企業会計移行に伴う打切決算の影響で低下